

春日井市一般廃棄物処理基本計画（中間案）に対する市民意見公募手続の結果

1 募集期間

令和 5 年11月17日（金）から令和 5 年12月18日（月）まで

2 公表資料

春日井市一般廃棄物処理基本計画（中間案）、募集案内及び意見様式

3 閲覧場所

市役所（3階ごみ減量推進課、2階情報コーナー）、エコメッセ春日井、清掃事業所、東部市民センター、坂下出張所、各ふれあいセンター、各公民館、レディヤンかすがい、ささえ愛センター及び市ホームページ

4 提出方法

郵送、FAX、Eメール、市公式LINE又は持参のいずれかの方法でごみ減量推進課へ提出

5 意見提出者及び意見数

意見提出者	3名
意見数	20件

6 意見内訳

該当か所		件数
第2部 ごみ処理	第1章 ごみ処理の現状と課題	5件
	第3章 実現に向けた施策	15件

7 意見の内容及び市の考え方

番号	項目	ご意見の内容	市の考え方
1	第2部 ごみ処理 第1章 ごみ処理の 現状と課題 (P25)	図2-17 1人1日当たりのごみ 排出量の推移 本市の1人1日当たりのごみ 排出量の推移をみると、全国平 均を下回っているが、減少の度 合いが他より鈍化しているのは なぜか。	1人1日当たりごみ排出量 のうち、事業系ごみ排出量が 全国平均では横ばいかやや減 少しているのに対し、本市で は緩やかな増加傾向にあるこ とが要因と考えられます。
2	第2部 ごみ処理 第1章 ごみ処理の 現状と課題 (P29)	表2-24 品目別収集量及び資源 化量 10年間で収集量が減少すると ともに資源化量も減少してい るが、収集量/資源化量の比率が約 1割低下しているのはなぜか。	過去10年間の収集量に対す る資源化量の比率は、ガラス びんやペットボトル等で低下 しているほか、特に金属類が 大きく低下しています。その 要因として、金属類は収集後、 平成30年9月までは中間処理 業者に直接売却してしまっ たが、平成30年10月以降は中国 等の輸入規制の強化により有 価で売却できなくなったた め、クリーンセンターへ搬入 し、破碎処理した後に破碎鉄 として売却するようにしたこ とが考えられます。
3	第2部 ごみ処理 第1章 ごみ処理の 現状と課題 (P31)	表2-30 食品ロス量の比較 全国・愛知県に比べて、本市で は事業系食品ロス量の食品ロス 量に占める割合が10%近く高い のはなぜか。	本市の食品ロス量に占める 事業系食品ロス量の割合は 45%で、全国(54%)や愛知県 (55%)と比較して約10%低 い状況となっており、住宅都 市である本市の特性によるも のと考えられます。

番号	項目	ご意見の内容	市の考え方
4	第2部 ごみ処理 第1章 ごみ処理の 現状と課題 (P41)	① ごみステーションの適正管理 ごみ収集車の効率的な運行経路と高齢化社会への対応を考慮したごみステーションの配置の見直しを各自治会と協議してはどうか。ごみステーションの防鳥ネットが的確にかからないためにカラスなどに荒らされたり、歩道や車道にはみ出している状態が見られる。ごみステーションの配置と構造、それに伴う費用負担などについてきめ細やかな対応が必要と考える。(高齢化社会を考慮して、各戸から半径50m程度の配置としてコンパクトな構造のごみステーションはどうか。)	ごみステーションの新設や移設、廃止に際しては、町内会等からの申出により協議を行う中で、設置基準に基づいて市民の利便性や安全性等を考慮しています。また、カラスによるごみの散乱被害を防止するため、町内会等からの相談に応じて、ごみ出しルール・マナーの啓発や防鳥ネットの無償貸与、ごみボックス等設置費の補助を実施しています。ご意見の内容は、今後、ごみステーションの設置や維持管理のあり方を検討する際の参考にさせていただきます。
5	第2部 ごみ処理 第1章 ごみ処理の 現状と課題 (P41)	④ 収集運搬の安全確保 「収集作業員がパッカー車に積み込む際に回転板で破砕しながら投入」とあるが、ごみが周囲に飛び散るだけでなく作業員の安全にも問題がある。(60cm程度にまとめると、ごみステーションまでの運搬が容易で、ごみステーション周辺の整理も容易である。)	ご意見のとおり、粗大ごみではないものの比較的大きいごみをパッカー車に積み込む際に回転板で破砕しながら投入する作業は、事故の危険性が懸念されるため、粗大ごみの基準の見直しなど収集運搬の安全確保を図ります。

番号	項目	ご意見の内容	市の考え方
6	第2部 ごみ処理 第3章 実現に向けた施策 (P48)	2 指定袋のバイオマスプラスチック化等の推進 生分解性のプラスチックには伸縮性や引き裂き強度の低いものもある。指定袋の選定に際しては破れにくさも考慮することが望ましい。	本市の指定袋は、要綱で定める規格を満たしたごみ袋を承認事業者が製造する方式としています。規格では、厚みを「0.02ミリメートル以上で、袋の大きさに応じた丈夫なもの」としており、バイオマスプラスチック等を使用した指定袋においても同様に考えています。
7	第2部 ごみ処理 第3章 実現に向けた施策 (P48)	3 拡大生産者責任等の要望 食品トレイ、ペットボトル等のプラスチック容器の大きさの規格化を推奨する。流通業者間で工夫することで、製造・運搬・収納・再利用の効率を高める。 また、これらに取り付けられる表示ラベル等はリサイクル材についてままでも問題にならない材質にするか、はがしやすい取り付け方とする。	ご意見の内容は、国や製造事業者等に対してプラスチック等のごみ削減のための拡大生産者責任等を要望する際の参考にさせていただきます。
8	第2部 ごみ処理 第3章 実現に向けた施策 (P49)	6 家庭用生ごみ処理機購入費補助制度の拡充 下水処理場の負荷が増えないこと。	補助の対象としている家庭用生ごみ処理機は、電動式又手動式の処理機、コンポスト、密閉バケツ等で、生ごみを粉碎して排水管に流すディスポーザは対象外のため、下水処理施設の負荷が増大するものではありません。
9	第2部 ごみ処理 第3章 実現に向けた施策 (P49)	8 学校給食の食べ残し削減 廃棄物処分についても学ぶ良い機会と考えるが、子どもたちの食物摂取能力には個人差があるので注意が必要。	食べ残しをすることが子どもたちの心身の負担にならないよう配慮しながら、校内放送等により食品ロス削減や栄養バランスのとれた食事について周知啓発しています。

番号	項目	ご意見の内容	市の考え方
10	第2部 ごみ処理 第3章 実現に向けた 施策 (P49)	施策1-3 事業系ごみの減量 家庭系ごみより取り組みやすいのではないかと。事業所従事者・学校関係者（児童・生徒を含め）は、それぞれの家庭の構成員でもある。自治会等を通じて住民への周知と合わせて市民全体が取り組む必要がある。	事業系ごみの減量については、排出事業者への啓発・指導を積極的に行うことが重要と考えておりますので、各種媒体や機会を活用し、効果的な周知啓発に努めます。
11	第2部 ごみ処理 第3章 実現に向けた 施策 (P49)	施策1-3 事業系ごみの減量 作る責任として、事業所への毅然とした基準・態度が行政として大事。ごみ排出量に対するペナルティーもありかと思う。プラスチック包装の使用規制もするべきではないか。	製品の製造や販売におけるごみの発生・排出抑制については、原案に記載のとおり国や製造事業者等に対してプラスチック等のごみ削減のための拡大生産者責任等について要望します。また、事業系ごみの減量に向けて、資源化が可能なものは民間のリサイクル業者に搬入するよう排出事業者への啓発・指導を積極的に行うほか、ごみ処理手数料の改定を検討します。
12	第2部 ごみ処理 第3章 実現に向けた 施策 (P50)	16 ごみ処理手数料の改定 事業者による資源化を推進するためにも処理原価を徴収することを前提とすべきである。併せて減量化に努力した事業者を評価することについても検討してはどうか。	ご意見のとおり、ごみの減量や資源化、受益者負担の適正化の観点から、ごみ処理手数料の改定を検討します。また、ごみの減量や資源の有効活用に積極的に取り組む事業所を認定する制度を活用し、その取組をホームページ等で紹介します。

番号	項目	ご意見の内容	市の考え方
13	第2部 ごみ処理 第3章 実現に向けた 施策 (P50)	17 粗大ごみの見直し クリーンセンター以外に粗大ごみの持ち込み場所を設けることができないか。	持ち込みごみの保管場所や管理する人員が必要なことや、清掃事業所による粗大ごみの収集を行っているため、現時点でクリーンセンター以外に粗大ごみの持ち込み場所を設けることは困難と考えています。
14	第2部 ごみ処理 第3章 実現に向けた 施策 (P51)	22 プラスチック製品の資源化 汚れたプラスチック製容器は洗ってから捨てなければならないなど、市民に負担がかかることが考えられるため、プラスチック製品を捨てるとポイントが付くなど分別に対して前向きになれるような工夫があると良い。	プラスチック製品の資源化に向けた分別方法の見直しに際しては、資源化の推進と市民の皆様の分別の負担感、費用対効果のバランスに配慮しながら、分かりやすい分別区分や効果的な周知啓発の方法等を検討します。
15	第2部 ごみ処理 第3章 実現に向けた 施策 (P52)	30 資源化品目の拡大 ごみの中の「木・竹・ワラ類」、特に剪定枝は、ごみ発電やリサイクルなど有効利用できるのではないか。	クリーンセンターに搬入される「木・竹・ワラ類」は、焼却し、熱回収（発電）を行っています。剪定枝の資源化については、原案の「23 事業系ごみの資源化」や「30 資源化品目の拡大」に記載のとおり取り組みます。

番号	項目	ご意見の内容	市の考え方
16	第2部 ごみ処理 第3章 実現に向けた 施策 (P53)	施策3-1 情報発信の充実 プラスチック製容器包装は、資源として分別しても燃やしているという風評をよく聞く。どのように出せば資源化しやすいか、選別方法や資源化率など、市民目線で分かる発信をしてほしい。	各家庭から排出されたプラスチック製容器包装は、収集後、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会を通じて民間の再生事業者へ引き渡し、約50%がパレットや育苗箱等のプラスチック製品にリサイクルされており、残りは工業用燃料として活用されています。今後は、こうした資源化の状況について、原案に記載の各種媒体を活用し、市民の皆様が分別排出した資源がどのようにリサイクルされているかを分かりやすく情報発信するよう努めます。
17	第2部 ごみ処理 第3章 実現に向けた 施策 (P54)	施策3-2 環境教育の推進 ごみ処理の現状や計画の趣旨について市民に對面で伝える機会があると、より広まるのではないかと。例えば、小学校高学年や中学生への総合学習、地域の社会福祉協議会や町内会対象、公募のスタディツアー（施設見学と講話）など。	ご意見のとおり、市民に對面で伝えることは周知啓蒙の有効な手段の一つと考えます。原案に記載の各種講座やイベント等を活用し、様々な世代に対する環境教育を推進します。
18	第2部 ごみ処理 第3章 実現に向けた 施策 (P55)	47 ごみ出しルール・マナーの啓発 ごみの分別方法を理解していないものや間違った方法で認識している可能性もあるため、分別方法を重視したごみステーションにおける排出指導は市民にとって有意義だと思ふ。	ご意見のとおり、ごみステーションにおける排出指導では、職員が直接ごみを確認し、ごみの分別方法等の相談や指導を行っています。

番号	項目	ご意見の内容	市の考え方
19	第2部 ごみ処理 第3章 実現に向けた 施策 (P56)	施策4-3 地域環境美化 近くの公園でゴミを拾ってきた子どもを一人ほめたら、その他の子どもたちも瞬く間にお菓子の袋などを集めてきた。ゴミを持ち帰るのが子どもだけでなく、大人にも必要だと思う。	ゴミのポイ捨て防止対策については、公園や駅周辺等のポイ捨て多発地域を中心に、環境美化指導員や各種団体等と連携して街頭啓発や清掃活動を行っています。今後も、原案に記載のとおり、こうした地域環境美化の取組を推進します。
20	第2部 ごみ処理 第3章 実現に向けた 施策 (P59)	66 クリーンセンター施設再整備（1工場化） クリーンセンターの1工場体制に向けて、市民が安心感を得られる情報発信や、ゴミの分別の適正化を奨励することが必要ではないか。	クリーンセンター施設再整備に関する情報発信については、ゴミの持ち込み方法など1工場化による運用面での変更と併せて、施設の概要や適切なゴミ分別等について時機を捉えて発信します。